

令和4年八千代市農業委員会

第12回総会議事録

八千代市農業委員会

◆令和4年八千代市農業委員会第12回総会議事日程

開催日時	令和4年12月7日(水)午後1時30分～午後2時50分
開催場所	八千代市役所 別館2階 第1・第2会議室
日程第1	議事録署名人の選任
日程第2	議案上程(議案第1号～第3号, 報告第1号～第6号)
日程第3	議案審議及び採決

◆議 題

議案第1号	農地法第3条の件
議案第2号	農用地利用集積計画審議の件(農業経営基盤強化促進法)
議案第3号	農地台帳に関する調査について
報告第1号	会長決裁事項の報告 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願の件
報告第2号	会長決裁事項の報告 農地法施行規則第29条届出書の件
報告第3号	会長決裁事項の報告 農地の転用事実に関する照会の件
報告第4号	会長決裁事項の報告 合意解約の件
報告第5号	事務局長専決事項の報告 農地法第4条届出書の件
報告第6号	事務局長専決事項の報告 農地法第5条届出書の件

◆出席農業委員 (13名)

1 市川和彦	3 島村隼人	4 鈴木正範
5 安原清	6 將司実	7 加茂太郎
8 佐藤孝之	9 花島淳	10 立石勝則
11 稲垣哲也	12 間野恵一	13 齋藤孝一
14 小名木伸雄		

(欠席委員: 2 黒崎玲子)

◆出席農地利用最適化推進委員（13名）

1 黒澤京子	2 小林正樹	3 立石猛
4 綱島和朗	5 吉橋清一	6 鈴木美登
7 志田啓佑	8 戸田真一	9 長岡勇
10 立石秀夫	11 中基保美	12 今井茂
13 櫻井正浩		

◆事務局（5名）

局長 村田 順儀	次長 小林 直樹	主査 中尾 通彦
主任主事 樽見 侑樹	主事 柳田 惇	

◆公開・非公開の別 公開

◆傍聴人 0名（定員3名）

◆総会議事録

議長 (小名木会長)	皆さん、こんにちは。 私から議事に入る前に1点申し上げます。 新型コロナウイルス感染症予防対策として、引き続きマスクの着用にご協力いただき、発言する際には着座にてお願いします。
議長	それでは、議事に入ります。 ただ今出席されております、農業委員は14名中、13名、推進委員は13名中、13名です。 農業委員定数の過半数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和4年八千代市農業委員会第12回総会は成立いたしました。
議長	ただ今から開会します。 日程第1、議事録署名人の選任を行います。 お諮りします。 議事録署名人は議長において指名することに、異議ありませんか。 【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしと認め、指名します。 7番 加茂委員、8番 佐藤委員、両委員にお願いします。
議長	日程第2、議案第1号から議案第3号及び報告第1号から報告第6号をもって、本日の議題とします。 この際、お手元に配付してあります文書により、朗読は省略しますので、ご了承願います。
議長	日程第3、これより議案の審議及び採決を行います。 議案の審議及び採決は、議案第1号より逐次行います。
議長	議案第1号 農地法第3条の件、申請番号1番について、事務局より概要の説明を願います。
次長	議案朗読

<p>局長</p>	<p>本件は、11月30日、地区担当の齋藤委員、櫻井推進委員と12月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所は、案内図の1ページをご覧ください。JA八千代市本店の北西約700mに位置しています。</p> <p>申請内容は、土地の売買取得です。</p> <p>譲受人の申請理由は、農業経営の拡大を図りたいとするものです。</p> <p>農地法第3条の許可基準について、全部効率利用要件は、遊休農地はありませんが貸付地があります。この貸付地については、適切に営農されており問題ありません。</p> <p>機械の保有、技術についても永年、農業経営を続けてきた農家ですので問題ありません。</p> <p>農作業常時従事要件は、従事日数が200日ですので、150日要件を満たしています。</p> <p>下限面積要件は、現在の耕作面積は10,331.58㎡ですので、すでに30a要件を満たしています。</p> <p>地域との調和要件は、周辺農地の利用に影響を与える要因はなく、問題はありません。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>13番 櫻井推進委員どうぞ。</p>
<p>櫻井推進委員</p>	<p>13番 櫻井です。</p> <p>去る11月30日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は畑として、適切に管理されておりました。</p> <p>譲受人の取得要件についても、永年経営を行っている農家世帯ですので、許可について特段問題はないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより議案第1号の1番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>

議長	<p>【「討論なし」の声あり】</p> <p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第1号の1番について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p>
議長	<p>【挙手】</p> <p>挙手，全員であります。 よって，議案第1号の1番については，原案のとおり許可することに決定しました。</p>
議長	<p>次に，議案第1号の2番について，審議及び採決を行います。事務局より概要の説明を願います。 事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読</p>
局長	<p>本件は，11月30日，地区担当の鈴木正範委員，綱島推進委員と12月の現地調査班で調査を行いました。 場所は，案内図の2ページをご覧ください。市立勝田台中学校の南西約200mに位置しています。 申請内容は，土地の売買取得です。 譲受人の申請理由は，農業経営の拡大を図りたいとするものです。 農地法第3条の許可基準について，全部効率利用要件は，遊休農地及び貸付地はありません。機械の保有，技術についても永年，農業経営を続けてきた農家ですので問題ありません。 農作業常時従事要件は，従事日数が200日ですので，150日要件を満たしています。 下限面積要件は，現在の耕作面積は20,730.60㎡ですので，すでに30a要件を満たしています。 地域との調和要件は，周辺農地の利用に影響を与える要因はなく，問題はありません。 説明は以上です。</p>

議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。 4番 網島推進委員どうぞ。</p>
網島推進委員	<p>4番 網島です。 去る11月30日に現地調査を行いました。 現地は田として、適切に管理されておりました。 譲受人の取得要件についても、永年経営を行っている農家世帯ですので、許可について特段問題はないと思います。 委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 これより議案第1号の2番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第1号の2番について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第1号の2番については、原案のとおり許可することに決定しました。</p>
議長	<p>次に、議案第1号の3番について、本件は、委員が関係しています。議案に関係する委員については、農業委員会等に関する法律第31条及び八千代市農業委員会会議規則第20条の規定により、議事に参与することができないため、当該委員は、質疑が終わりましたら退室してください。</p>

議長	事務局より概要の説明を願います。
次長	議案朗読
局長	<p>本件は、11月30日、地区担当の稲垣委員、中墓推進委員と12月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所は、案内図の3ページをご覧ください。八千代台南市民の森の南西約200mに位置しています。</p> <p>申請内容は、親族間の土地の贈与による所有権移転です。</p> <p>農地法第3条の許可基準について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。機械の保有、技術についても永年、農業経営を続けてきた農家ですので問題ありません。</p> <p>農作業常時従事要件は、従事日数が280日ですので、150日要件を満たしています。</p> <p>下限面積要件は、現在の耕作面積は13,262㎡ですので、すでに30a要件を満たしています。</p> <p>地域との調和要件は、周辺農地の利用に影響を与える要因はなく、問題はありません。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>11番 中墓推進委員どうぞ。</p>
中墓推進委員	<p>11番 中墓です。</p> <p>去る11月30日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は畑として、適切に管理されておりました。</p> <p>譲受人の取得要件についても、永年経営を行っている農家世帯ですので、許可について特段問題はないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>それでは、当該委員は退室してください。</p>

議長	<p>【当該委員退室】</p> <p>これより議案第1号の3番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p>
議長	<p>【「討論なし」の声あり】</p> <p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第1号の3番について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p>
議長	<p>【挙手】</p> <p>挙手、全員であります。 よって、議案第1号の3番については、原案のとおり許可することに決定しました。 当該委員、入室願います。</p>
議長	<p>【当該委員入室】</p> <p>次に、議案第1号の4番について、審議及び採決を行います。事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読</p>
局長	<p>本件は、11月30日、地区担当の安原委員、吉橋推進委員と12月の現地調査班で調査を行いました。 場所は、案内図の4ページをご覧ください。吉橋八幡神社の東約700mに位置しています。 申請内容は、土地の売買取得です。 譲受人の申請理由は、農業経営の拡大を図りたいとするものです。 農地法第3条の許可基準について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。機械の保有、技術についても永年、農業経営を続けてきた農家ですので問題ありません。 農作業常時従事要件は、従事日数が300日ですので、150日要件を</p>

	<p>満たしています。</p> <p>下限面積要件は、現在の耕作面積は20,331㎡ですので、すでに30a要件を満たしています。</p> <p>地域との調和要件は、周辺農地の利用に影響を与える要因はなく、問題はありません。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>5番 吉橋推進委員どうぞ。</p>
吉橋推進委員	<p>5番 吉橋です。</p> <p>去る11月30日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は畑として、適切に管理されておりました。</p> <p>譲受人の取得要件についても、永年経営を行っている農家世帯ですので、許可について特段問題はないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより議案第1号の4番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第1号の4番について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第1号の4番については、原案のとおり許可することに決</p>

	<p>定しました。</p>
議長	<p>議案第2号 農用地利用集積計画審議の件，申請番号1番について，事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読</p>
局長	<p>右上に「参考案内図1-1」と記載があります案内図をご覧ください。 場所は，やちよ農業交流センターの北西約500mから800mにそれぞれ位置しています。 借人の申請理由は，使用貸借権の再設定で期間は5年です。 貸人の申請理由は，その要望に沿いたいとするものです。 利用集積計画要件について，全部効率利用要件は，遊休農地はありませんが貸付地があります。この貸付地については，適切に営農されており問題ありません。 常時従事要件は，従事日数は300日ですので，150日要件を満たしています。 説明は以上です。</p>
議長	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め，質疑を終わります。 これより議案第2号の1番について，討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め，討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第2号の1番について，原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>

議長	<p>挙手，全員であります。</p> <p>よって，議案第2号の1番については，原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>次に，申請番号2番から8番について，一括して説明・審議及び採決を行います。</p> <p>また，申請番号2番から8番については申請人にお越しいただいています。申請人は入室願います。</p> <p>【2番から8番 申請人入室】</p>
議長	<p>申請人の方でよろしいですか。</p>
申請人	<p>はい。</p>
議長	<p>申請されました件について，各委員の質問にお答えください。</p> <p>事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読</p>
局長	<p>「参考案内図1-2」をご覧ください。</p> <p>場所は，神尾橋の東約200mから500mにそれぞれ位置しています。</p> <p>借人は新規就農者で，申請理由は，申請番号2番から7番が賃貸借権の新規設定で，申請番号8番が農地中間管理機構を通した使用貸借権の新規設定です。</p> <p>期間は申請番号2番が10年，申請番号3番から8番が5年です。</p> <p>貸人の申請理由は，その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料は，申請番号2番から7番が10a当たり年間11,000円です。</p> <p>利用集積計画要件について，全部効率利用要件は，遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>常時従事要件は，従事日数は216日を予定しており，150日要件を満たしています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>申請人は新規就農者ということですので，委員の皆さんに申請人の営農計画書を配付していますので，八千代市での営農計画を説明願います。</p>

<p>申請人</p>	<p>始めに、土地の選定理由ですが、用水や土質の条件が良く、まとまった面積を確保できるためです。</p> <p>年間作付計画は、4月頃に植付けを行い、8月から翌年の3月にかけて収穫作業を行っていきます。総会で許可が下りましたら、1月に圃場の草刈り、2月に専門業者に依頼し造成工事を行います。3月には用水管理や施肥を行い、植付けの準備を進めます。</p> <p>年間収支計画は、初年度の生産経費を約380万円、生産収益は約230万円を見込んでおります。初年度は赤字になりますが、経営開始資金の活用や農業外の収入により補填をします。5年後は、生産経費を約940万円、生産収益は約1,200万円と見込んでおります。</p> <p>生産物の処理方法は、初年度の生産量が多くないため、JA八千代市や道の駅の直売所で販売をします。2年目以降は市場への出荷も考えています。</p> <p>農機具や作業場については、経営開始資金を活用し確保します。</p> <p>通作距離についてですが、現在、旭市に在住しており、しばらくはそこから通う予定となっております。60km程距離があり、車で80分程かかります。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【島村委員挙手】</p>
<p>議長</p>	<p>3番 島村委員どうぞ。</p>
<p>島村委員</p>	<p>3番 島村です。</p> <p>営農計画書を拝見して、通作距離が60km、通作時間が80分ということで、遠方から通われるようですが、八千代市の農地を選んだ理由を教えてください。</p>
<p>申請人</p>	<p>研修先の人から、出身地である船橋市付近での就農を勧められました。近隣市で農地を探していたところ、八千代市で農地を紹介していただき、条件が良かったので就農を決めました。</p>
<p>島村委員</p>	<p>他の市町村でも耕作をしていらっしゃるのですか。</p>

申請人	していません。
島村委員	案内図を見ると、今回申請のあった農地の間に、色の付いていない農地がありますが、こちらは借りることができなかつたのですか。
申請人	残りの地権者の分については書類が間に合わなかつたので、次回の総会に提出させていただきます。
議長	他に質疑ありませんか。 3番 立石猛推進委員どうぞ。
立石(猛) 推進委員	3番 立石です。 整備するには大型機械を入れる必要がありますが、元々沼地であるため機械が落ちると思います。整備できる見込みはあるのでしょうか。
申請人	耕作放棄地をレンコン圃場へと整備する専門の業者に依頼をしております。業者と現地確認をし、整備はできるとの回答を得ております。
議長	他に質疑ありませんか。 7番 志田推進委員どうぞ。
志田推進委員	7番 志田です。 現在の計画ですと、旭市から通うとのことですが、八千代市に移住する予定はありますか。
申請人	良い住居が見つかり次第、移住する予定です。
志田推進委員	作業場はどこを予定していますか。
申請人	圃場近くの県道沿いに確保したいと考えております。
議長	他に質疑ありませんか。 それでは、私から質問させていただきます。 最終的には、地図上でどの範囲が栽培地になる予定ですか。
申請人	地図上の色が抜けた部分も含めた長方形の範囲になります。

議長	借りる期間が5年の案件と10年の案件があるのですが、理由はありますか。
申請人	申請番号2番については、要件上、10年での利用権設定が必要と説明されました。
事務局	事務局から捕捉します。申請番号2番については、貸付人が農業者年金の受給者になっており、年金の支給停止除外の要件に10年以上の貸借期間というものがあるため、期間が10年となっています。
議長	申請番号8番については、中間管理機構が転貸人となっていますが、理由はありますか。
申請人	補助金制度を活用するためには、認定新規就農者となる必要があります。認定新規就農者となるためには中間管理機構の活用が要件となるため、転貸人となっております。
議長	他に質疑ありませんか。 5番 安原委員どうぞ。
安原委員	5番 安原です。 何人で作業を行う予定ですか。
申請人	2人で行います。
安原委員	一日何時間ほど作業しますか。
申請人	6時間から8時間ほどを予定しております。
安原委員	初年度は直売所にどの程度出せる予定ですか。
申請人	収穫期間中は、毎日一袋300gを20袋程出荷する予定です。
議長	他に質疑ありませんか。 私からもう一点質問します。 5年後の年間収支計画で、経費として約940万円を見込んでいるよう

申請人	<p>ですが、内訳を教えてください。</p> <p>肥料等の直接生産費が約130万円、減価償却も含んだ設備費が約340万円、出荷経費が約250万円、地代等その他経費で約70万円、出荷手数料で約150万円を見込んでおります。ここには田んぼの造成費用も含まれています。</p>
議長	旭市の研修先はどの程度の面積で営農していますか。
申請人	8haほどやっております。
議長	研修先も同じような経費がかかっているのでしょうか。
申請人	研修先も概ね収益の半分ほどが経費となっていると思います。
議長	他に質疑ありませんか。
	<p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>ご苦労様でした。</p> <p>申請人は退室してください。</p> <p>【2番から8番 申請人退室】</p>
議長	<p>議事を進めます。</p> <p>これより、議案第2号の2番から8番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号の2番から8番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>

議長	<p>挙手，多数であります。</p> <p>よって，議案第2号の2番から8番については，原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>次に，申請番号9番について，審議・採決を行います。</p> <p>事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読</p>
局長	<p>続きまして，「参考案内図1－3」をご覧ください。</p> <p>場所は，城橋の南西約300メートルに位置しています。</p> <p>借人の申請理由は，農地中間管理機構を通した使用貸借権の新規設定で期間は5年です。</p> <p>貸人の申請理由は，その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>利用集積計画要件について，全部効率利用要件は，遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>常時従事要件は，従事日数は250日ですので，150日要件を満たしています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め，質疑を終わります。</p> <p>これより議案第2号の9番について，討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め，討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号の9番について，原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p>

	<p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手，全員であります。</p> <p>よって，議案第2号の9番については，原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第3号 農地台帳に関する調査について，事務局より概要の説明を願います。</p>
局長	<p>本件調査については，農地法第52条の2の規定により調査を行うもので，その調査方法について審議をお願いするものです。</p> <p>詳細は，担当より説明します。</p>
事務局	<p>【詳細説明】</p>
議長	<p>本件は，事前に総会運営委員会に諮られたため，審議内容について，立石勝則委員長から報告をお願いします。</p>
立石勝則委員	<p>総会運営委員会委員長の立石です。</p> <p>去る，11月2日，令和4年度第4回総会運営委員会を開催し，今年度の農地台帳に関する調査について，調査方法を検討しました。</p> <p>先ほど事務局から詳細な説明がありましたが，調査方法については，従来どおり，農地台帳を配布し，農地台帳に直接訂正することとします。なお，昨年との変更点は，個人情報紛失を防ぐため，留守の際は台帳を置いてこないことを徹底し，事務局へ郵送依頼するという事で意見がまとまりました。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
	<p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め，質疑を終わります。</p> <p>これより議案第3号について，討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>

議長	<p>【「討論なし」の声あり】</p> <p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第3号について、原案のとおり調査を行うことに賛成の農業委員の 挙手を求めます。</p>
議長	<p>【挙手】</p> <p>挙手、全員であります。 よって、議案第3号については、原案のとおり調査を行うことに決定し ました。</p>
議長	<p>報告第1号 会長決裁事項の報告について、生産緑地に係る農業の主たる 従事者についての証明願の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>
議長	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p>
議長	<p>【「質疑なし」の声あり】</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 報告第1号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知 願います。</p>
議長	<p>報告第2号 会長決裁事項の報告について、農地法施行規則第29条届 出書の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>
議長	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>

議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 報告第2号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>報告第3号 会長決裁事項の報告について、農地の転用事実に関する照会の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>
議長	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 報告第3号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>報告第4号 会長決裁事項の報告について、合意解約の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>
議長	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 報告第4号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>報告第5号 事務局長専決事項の報告について、農地法第4条届出書の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>

議長	報告第5号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。
議長	報告第6号 事務局長専決事項の報告について、農地法第5条届出書の件、事務局より報告を願います。
次長	報告説明
議長	報告第6号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。
議長	その他としまして、令和4年度第6回広報委員会が開催されましたので、稲垣副委員長から報告願います。
稲垣委員	<p>広報委員会副委員長の稲垣です。</p> <p>去る11月2日、令和4年度第6回広報委員会を開催しました。</p> <p>今回の会議では、来年3月に発行を予定している、第50号農業委員会だよりの掲載する記事について協議しました。</p> <p>第50号の表紙は、2年前に就農し、ブルーベリーを栽培している農家さんへのインタビューの掲載を予定しています。また、前回発行に引き続き農業委員会の活動紹介、女性委員へのインタビューを掲載する予定です。</p> <p>その他、農業施策に関する意見書に対する市長からの回答、当市の農地賃借料、農地の利用状況調査の結果を考えています。</p> <p>本日の総会後の広報委員会において、再度協議のうえ、入稿に向けて準備していきたいと思えます。</p> <p>最後に、第49号農業委員会だよりの配布に際して、ご協力ありがとうございました。配布が終わった方は、名簿を事務局までご返却願います。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。
	【「質問なし」の声あり】
議長	質問等がないようですので、報告のとおりとします。
	稲垣副委員長ありがとうございました。

議長	次に、千葉県女性農業委員の会ブロック別研修会が開催されましたので、黒澤推進委員から報告願います。
黒澤推進委員	<p>1 番 黒澤です。</p> <p>去る 1 1 月 2 2 日、市川市の JA 市川経済センターにおいて、研修会が行われました。事務局を含め、黒崎委員と 3 人で出席してきました。</p> <p>研修内容としては、市川市の特産品である梨についてと 6 月 3 日の市川市の降雹被害の話がありました。</p> <p>また、このブロック別の研修会は、来年は八千代市の担当になりますので、まだ内容等は協議中ですが、ブロック別の代表として黒崎委員が選ばれました。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>黒澤推進委員ありがとうございました。</p>
議長	<p>以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。</p> <p>次に、事務局より連絡事項があります。</p>
次長	<p>連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会活動記録簿の回収について ○議案書及び現地調査結果報告書について ○次回の総会について <ul style="list-style-type: none"> 1 月 6 日（金）午後 1 時 3 0 分から 市役所 別館 2 階 第 1 ・第 2 会議室 ○次回の現地調査について <ul style="list-style-type: none"> 1 2 月 2 7 日（火） 担当委員：加茂委員、佐藤委員 午後 1 時 1 5 分に事務局へ集合
議長	<p>以上で令和 4 年第 1 2 回総会を閉会します。</p>